

第 63 回横浜市港湾審議会議事録

日 時	平成 28 年 7 月 6 日 (水) 14 : 00～14 : 40
開催場所	ロイヤルホールヨコハマ 3階 セレナーデ
出席者 (敬称略) (26名)	<p>長友哲次委員 (横浜税関長)          木村博承委員 (横浜検疫所長)          高田昌行委員 (関東地方整備局副局長)          持永秀毅委員 (関東運輸局長)          小島良二委員 (京浜港長)          川嶋康宏委員 (日本港湾空港建設協会連合会会長)          池田龍彦委員 (横浜国立大学名誉教授)          横内憲久委員 (日本大学特任教授)          東 幾世委員 (株式会社テレビ神奈川取締役営業副本部長兼営業局長)          内田裕子委員 (ハーベイロード・ジャパン副代表、経済ジャーナリスト)          河野真理子委員 (早稲田大学法学学術院教授)          酒井 誠委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長)          山本たかし委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長)          有村俊彦委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長)          藤木幸夫委員 (横浜港運協会会長)          小此木歌藏委員 (神奈川倉庫協会会長)          成松清秀委員 (横浜エゼント会会長)          飯泉牧太郎委員 (横浜回漕協会会長)          藤木幸太委員 (横浜港湾荷役協会会長)          石黒明博委員 (京浜海運貨物取扱同業会会長)          大山浩邦委員 (全日本海員組合関東地方支部地方支部長)          東海和男委員 (横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長)          鈴木誠一委員 (全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長)          山崎正敏委員 (東京湾水先区水先人会会長)          江澤和彦委員 (J X エネルギー株式会社執行役員根岸製油所長)          山田比都美委員 (市民委員)</p>
欠席者 (敬称略) (3名)	<p>小田重人委員 (神奈川県警察本部交通部長)          阿部 且委員 (横浜船主会会長)          上野 誠委員 (公益社団法人横浜貿易協会会長)</p>
開催形態	【議題】公開 (傍聴者 0名／報道 2名)
議 題	<p>1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任          2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦          3 横浜港港湾計画の軽易な変更及び臨港地区内の分区の変更</p>

<p>決定事項</p>	<p>1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任 委員長に川嶋康宏委員（日本港湾空港建設協会連合会会長）、副委員長に藤木幸夫委員（横浜港運協会会長）と決定した。</p> <p>2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 幹事として 高田昌行委員（関東地方整備局副局長） 持永秀毅委員（関東運輸局長） 小島良二委員（京浜港長） 池田龍彦委員（横浜国立大学名誉教授） 横内憲久委員（日本大学特任教授） 阿部 且委員（横浜船主会会長） 藤木幸夫委員（横浜港運協会会長） 小此木歌藏委員（神奈川倉庫協会会長） 大山浩邦委員（全日本海員組合関東地方支部地方支部長） 東海和男委員（横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長） 江澤和彦委員（J X エネルギー株式会社執行役員根岸製油所長） 山田比都美委員（市民委員） の12名が推薦された。</p> <p>3 横浜市港湾審議会は、横浜港港湾計画の軽易な変更及び臨港地区内の分区の変更について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p>
<p>議 事</p>	<p>【議題1－（1）】横浜市港湾審議会委員長の選任 横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、委員長の選任については、川嶋康宏委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。</p> <p>【議事録署名人の指名】 横浜市港湾審議会の運営に関する規程第8条に基づき、今回の議事録署名人として、横内憲久委員、山田比都美委員が川嶋委員長から指名された。</p> <p>【議事1－（2）】横浜市港湾審議会副委員長の選任 横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、副委員長の選任については、藤木幸夫委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。</p> <p>【議題2】横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 幹事会幹事については、事務局提案があり、高田昌行委員、持永秀毅委員、小島良二委員、池田龍彦委員、横内憲久委員、阿部 且委員、藤木幸夫委員、小此木歌藏委員、大山浩邦委員、東海和男委員、江澤和彦委員、山田比都美委員 の計12名を推薦することに全員異議なく決定した。</p> <p>【議題3】横浜港港湾計画の軽易な変更及び臨港地区内の分区の変更 事務局から「横浜港港湾計画の軽易な変更及び臨港地区内の分区の変更」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。 質疑は以下のとおりである。</p>

<p>議 事</p>	<p>(池田委員)  新港9号岸壁を整備するという事で、クルーズ船がかなり増えている中で、大さん橋ふ頭と新港9号岸壁とベイブリッジを通過できない大型船が着岸する岸壁が、どういう分担になるのかご説明ください。</p> <p>(事務局)  既存の大さん橋の客船ターミナルにつきましては、引き続き横浜港の主力の客船ターミナルとして使うことを考えています。  客船の増加に伴い大さん橋だけでは配船しきれないため、新港9号バースを耐震強化岸壁として再整備していますので、こちらも客船ターミナルとして使うことを考えています。  さらにベイブリッジを通過できない超大型の客船への対応としまして、大黒ふ頭の自動車岸壁や、将来的には本牧ふ頭のA突堤に着岸することを考えています。</p> <p>(池田委員)  どうもありがとうございます。  新港9号岸壁について、民間の力をうまく活用しながらというご説明があったと思いますが、民間としてはクルーズ船が入ると大きなメリットがあるのではないかと思いますので、うまく調整ができるような形にさせていただけたらと思います。</p>
<p>配付資料</p>	<p>&lt;配付資料&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議次第</li> <li>2 横浜市港湾審議会条例</li> <li>3 横浜市港湾審議会の運営に関する規程</li> <li>4 横浜市港湾審議会委員名簿</li> <li>5 横浜港港湾計画書(案) ー 軽易な変更 ー</li> <li>6 横浜港港湾計画資料(案) ー 軽易な変更 ー</li> <li>7 横浜港臨港地区内の分区の変更(案)</li> <li>8 横浜港港湾計画の軽易な変更及び臨港地区内の分区の変更(説明資料)</li> </ol>